

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ! 保険証が変わります

平成28年8月1日から
新しい保険証で受診してください

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は、7月末日です。新保険証は7月下旬までに町役場からお送りしますので、8月からは新しい保険証で受診してください。(保険証の色が桃色になります)

※有効期限の切れた保険証は裁断の上、ご自身で破棄していただいて結構です。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係
電話27-1111 (内線138)
県後期高齢者医療広域連合
電話026-229-5320

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ
(70歳から74歳までの国保加入者の皆さまへ)

高齢受給者証が更新となります

8月1日からお使いいただく高齢受給者証をお送りします。

有効期限が切れた高齢受給者証は裁断の上、ご自身で破棄していただいて結構です。

(窓口での回収も行っております。)

◆「一部負担金の割合」の欄は医療機関窓口での負担割合です。「2割」(注)もしくは「3割」と記載されています。

(注) 昭和19年4月1日以前がお誕生日の方は「2割(特例措置により1割)」となっています。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係
電話27-1111 (内線137・140)

大人の仲間入りをするみなさん

☆二十歳の歯科健診を受けましょう☆

今年度中に20歳を迎えるみなさんを対象に「二十歳(はたち)の歯科健診」を実施します。

大人の仲間入りをするこの機会に、お口の中の点検をしてみませんか?対象の方に個別通知します。

【実施期間】平成28年8月1日(月)～平成29年3月31日(金)

【実施場所】下諏訪町内・岡谷市内の歯科医院

【内容】問診、口腔内検査、健診結果の説明
パノラレントゲン撮影、前歯表面のクリーニング

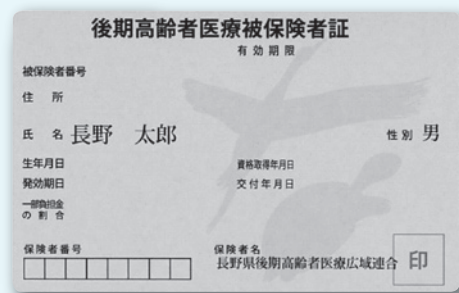
【対象】平成28年度中に20歳になる方

おすすめポイント

- ☆むし歯や歯周病のチェックができます
- ☆パノラレントゲン撮影ができます
親知らずの状態を確認しましょう
- ☆前歯表面のクリーニングができます
ツルツルで白く輝く歯に

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384

旧(黄色)→新(桃色)



福祉医療受給者証の更新について

有効期限が平成28年7月31日までの方は、7月中に新しい受給者証をお送りします。なお、保険証や振込口座が変更になった方はお知らせください。

※有効期限の切れた受給者証は裁断の上、ご自身で破棄していただいて結構です。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係
電話27-1111 (内線138)

国民健康保険限度額適用認定証・国民健康保険限度額適用標準負担減額認定証をお持ちの皆さまへ

お持ちの証は有効期限が7月31日です。

更新の対象となる方に、申請書をお送りしましたので、引き続き交付を希望される方は、更新の手続きをしてください。なお、有効期限の切れた認定証につきましては裁断の上、ご自身で破棄していただいて結構です。(窓口での回収も行っております。)

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係
電話27-1111 (内線137・140)

40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢を迎えるみなさん

☆歯科健診を受けましょう☆

今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になるみなさんを対象に「成人歯科健診」を実施します。

対象の方に個別通知します。

【実施期間】平成28年8月1日(月)～10月31日(月)

【実施場所】下諏訪町内・岡谷市内の歯科医院

おすすめポイント

- 歯を失う2大原因!「歯周病」「むし歯」の早期発見ができます
歯周病は気づかぬうちに進行します、悪化する前の早目の対策が心臓病や、脳卒中などの病気の予防にもつながります。
- 寝たきりを予防します
歯の本数が減ると、噛む力が弱くなります。お口の健康が保たれなくなると、肺炎や低栄養などを招き、寝たきりにつながることがあります。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384

教育委員会制度改革 “どう変わる 教育委員会”



現行の教育委員会制度を抜本的に改革する大きな改正があり、平成27年4月から施行されてはいますが、下諏訪町では法の経過措置により、現教育長任期（平成28年8月）までの間、新教育長に移行せずに現体制を続けてまいりましたが、現教育長の任期満了に伴い下記のとおり新教育長体制へ移行します。

今回の改革では、教育の政治的中立性・安定性・継続性を確保するため、教育委員会制度は従来どおり維持されますが、次の3点について変更が行われます。

① 従来の教育委員長と教育長を一本化し、新「教育長」が教育委員会を代表することとなります。

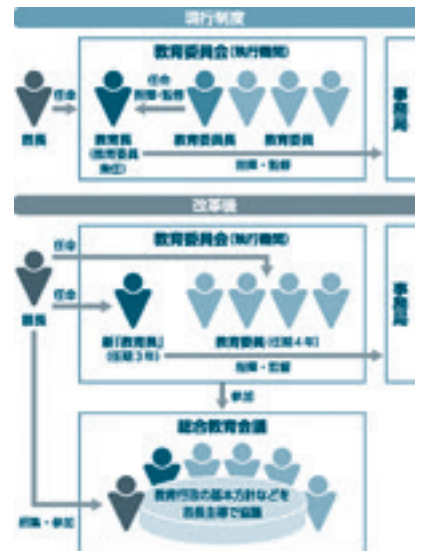
「教育長」は首長が議会の同意を得て直接任命すると同時に、首長が在任中に一度は教育長を選任できるようにするため、教育長の任期を3年に短縮する。（教育委員は従来どおり4年）

② 首長は総合教育会議での協議・調整を経て、教育行政の目標や施策の根本となる「大綱」を策定します。

「大綱」は総合教育会議の承認を受け、町の第7次総合計画、第3章「創造力に富む心豊かな人づくり」の中で、教育に関する基本的施策が位置づけられています。

③ 総合教育会議は、首長が招集し、首長と教育委員で構成されます。

総合教育会議では大綱の策定のほか、重点施策や緊急時の対応に関する協議・調整を行うこととなります。



■問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育こども課 教育総務係 電話28-0001（直通）

下諏訪町在宅介護支援センター 介護者教室のお知らせ

お家での介護の中でお困りのことはありませんか。今年も8月20日（土）から10回にわたり、病院スタッフが中心となり、介護者の方の負担を減らす介護術を楽しく学べる教室を開催します。現在介護をされている方、また介護術について学びたい方など、どなた様もお気軽にご参加ください。参加費は無料です。

◇講義内容

実施日	講義内容	講師	会場
8月20日(土)	介護者の腰を守る身体の使い方【移乗介助のコツを学ぼう】	理学療法士	諏訪共立病院 東館1階 ダイケア室
8月27日(土)	お口のケアは健康のもと!! 【嚥下の仕組みと高齢者のための口腔ケアの実践】	言語聴覚士	
9月10日(土)	おいしくて食べやすい介護食を作ろう 【高齢者が食べやすい食事の作り方のコツとレシピの紹介】	管理栄養士 調理師	
9月17日(土)	糖尿病ってなんだろう?【病気の基礎知識と予防について学ぼう】	日本糖尿病療養 指導士	
9月24日(土)	スッキリ出そう!!【気持ちよい排泄への取り組みと下剤の活用】	理学療養士 薬剤師	
10月 1日(土)	認知症とうまく付き合うために… 【認知症の理解と現場のケアを学ぶ】	介護福祉士	ゆいまーる地域 交流スペース
10月 8日(土)	快適な排泄で気持ちよく過ごそう!! 【正しいオムツの当て方とスキンケアを学ぶ】	訪問看護師	
10月15日(土)	自宅で最期を迎えたい【在宅での看取りの支援を事例から学ぶ】	訪問診察看護師 介護支援専門員	諏訪共立病院 東館1階 ダイケア室
10月22日(土)	感染症から家族を守る!!【感染症の理解と予防策の実践】	感染症専任看護師	
10月29日(土)	介護者の心を守る… 【頑張りすぎて介護鬱にならないためのメンタルヘルス】	医師	

◇開催時間 午後1時30分～午後3時

※講義スケジュールは変更になる場合があります。

■申込み・問い合わせ 下諏訪町在宅介護支援センター（諏訪共立病院内） 電話27-1195